

令和4年度第1回神奈川県総合教育会議 議事録

名 称：令和4年度第1回神奈川県総合教育会議

開催日時：令和4年7月5日（火曜日） 午前10時30分から午前11時30分

開催場所：県庁新庁舎5階 第5会議室

出席者：黒岩祐治知事、花田忠雄教育委員会教育長、下城一教育委員会委員、
河野真理子教育委員会委員、吉田勝明教育委員会委員、
笠原陽子教育委員会委員、佐藤麻子教育委員会委員

問合せ先：政策局政策部総合政策課政策調整グループ岡本、弟子丸

電話番号 045-210-3056（直通）

ファックス番号 045-210-8819

1 開会

水谷政策部長：開会にあたりまして、会議を主宰いたします黒岩知事よりあいさつを申し上げます。

知事：本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の総合教育会議は、今年度初めての開催となります。皆さんと率直な意見交換を行い、教育行政を前に進めていきたいと考えております。今年度から新しく着任されました花田教育長におかれましては、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日のテーマは、「コロナ禍で顕在化した子どもを取り巻く課題への対応について ～子どもの貧困対策、ヤングケアラー等への支援～」としました。

長期化するコロナ禍におきまして、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しており、子どもたちが抱える課題は一層複雑化・深刻化していると考えられます。子どもたちが抱える課題を解決するための必要な取組みなどを中心に議論を進めたいと考えております。

議論に先立ちまして、県立平塚江南高等学校の吉川校長から事例報告をしていただきます。学校現場の目線を共有した上で、皆様と議論を深めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

2 事例報告

「コロナ禍における県立高校の教育相談体制の現状と課題」

政策部長：それでは事例報告に入らせていただきます。本日は県立平塚江南高等学校の吉川校長にお越しいただいております。吉川校長は県立学校長会議の副議長を務めていらっしゃいます。よろしくお願いします。

事例報告：県立平塚江南高等学校 吉川校長から資料に基づき報告

3 議題

「コロナ禍で顕在化した子どもを取り巻く課題への対応について ～子どもの貧困対策、ヤングケアラー等への支援～」

政策部長：それでは、ここからの議事進行は知事をお願いいたします。

知事：吉川校長、どうもありがとうございました。コロナ禍で、大変な思いをされた現場の様子がひしひしと伝わって参りました。

先日、県では県民との対話の広場オンライン版について、「子どもと語るコロナ」というテーマで開催しました。400人近い参加者と率直な意見交換を交わしましたが、その中で今日のテーマにも関連するご意見がありました。

高校2年生の方の発言ですが、クラスの空気がすごくピリピリしており、その中で自殺や自傷行為を考えてしまう同級生を何人も見てきたとおっしゃっていました。そのような中でも、教員の方々は他の仕事等で忙しくしており、気づいていない様子だったとのことでした。また、心理カウンセラーも学校に配置されているのですが、常駐しておらず、生徒からの厚い信頼は得られていなかったとその方は感じられたそうです。なので、生徒の心のケアに対応できて、そうした生徒の異変を察知できる人材を各学校に常駐させて欲しい。また、授業の中で心のケアについて取り組んで欲しいといった率直なご意見でした。

こうしたご意見も踏まえながら、委員の皆さまには様々な視点からご意見をいただきたいと思っております。

笠原委員：私も事例報告をお伺いしている最中、先日の対話の広場における生徒のみなさんの言葉を思い出していました。彼ら彼女らは、このコロナ禍において、プラスとマイナスどちらの影響もありながら、ポジティブな方向に自分自身を向けていく力を持っているお子さんたちでした。しかし、そんな子どもたちであっても、大変悩みながら生きているということがわかりました。

本日の事例報告も子どもたちが置かれている状況を再確認する機会になりました。

子どもたちが抱える課題に対する対応として、未然防止、早期発見、早期支援の三つが考えられますが、改めて、未然防止についてしっかりと向き合っていく必要があると強く感じました。

私が仕事で様々な小中学校を訪問させていただいた際には、スクールカウンセラーへの相談の予約がなかなか取れないとか、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等に速やかに対応できず問題解決が先送りになってしまっているケースなどがあるということを見聞きしました。

平成 28 年に藤沢市が実施したヤングケアラーに関する調査では、教員としてどういったサポートができるか、また、どういう支援が役立つと思うかという設問に対して、保護者へのサポートや教職員同士の連携のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び民生委員等との連携といった回答が非常に多く見られました。

学校内での相談体制を充実させていくために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして、それらをコーディネートする教育相談コーディネーターがシステムとして機能できるよう強化していく必要があります。そういう仕組みは既にありますが、現状は、今の体制で対応できる以上の課題が溢れてしまっていると感じます。こうした現状を解決していく必要があると感じています。

子どもたちにとってスクールカウンセラーは、自分の気持ちをそのまま受けとめてくれる存在としてとても重要です。また、スクールソーシャルワーカーは、子ども自身では対応が難しい家庭環境の調整に介在してくる存在として不可欠です。

個人の能力に頼るだけではなく、必要な人材をシステムとして適切に機能させていくことが今後、非常に重要になると思います。また、そのシステムを特に未然防止のために重点的に機能させていく必要があると考えます。

最後になりますが、学校は、教育機能のほか社会的機能や福祉的機能など様々な機能を抱え込んでしまう傾向があります。しかし、ウィズコロナにおいて、学校ではもう抱え込み切れない状況までできてしまっているということを考えると、今後、学校は、地域や専門家などと連携しながら協働的、分散的に経営できるよう開かれた状況にしていくことが大事になっていくと思います。そして、学校が子どもたちの安全と繋がりを保障する場としてその機能を十分に果たしていくことが、子どもたちの命を救うことになり、子どもたちが希望や夢などを実現させるための場に繋がるのだと思います。

河野委員：私も対話の広場を拝見しまして、非常にリアルなやりとりがあって、言葉を失うような場面もありました。そういったことも踏まえて、本日は2点述べさせていただきたいと思います。

一つ目は、児童生徒を取り巻く課題や悩みが非常に多様化、かつ複雑化しておりますが、課題を抱える子どもの数は、今後、更に増加するのではないかと考えています。私はコン

サルタント業に携わる身としまして産業界から意見を述べさせていただきますと、今のコロナ禍を経て、働く人の心の問題への対応が重視されており、企業のメンタルヘルスケアはその必要性を増しています。

私に関与している独立行政法人労働政策研究・研修機構という機関において、コロナ禍における仕事生活とメンタルヘルスという調査を実施しました。その調査結果によれば、新型コロナウイルス感染症の感染不安、行動自粛に伴うストレス、そして、個人や世帯の所得減少及びそれに伴う生活不安、更に、先が見通せない状況などが、メンタルヘルスの悪化要因として挙げられました。家族が所属する社会的組織の変化が激しいため、その変化の影響を家庭内で子どもたちも受けてしまうと考えられます。

ヤングケアラーと聞くと介護を想定してしまいがちですが、家族が属している組織からの多様な影響が要因となり、多様で複雑な課題が絡み合っ、子どもたちの悩みも日々変化していきます。ヤングケアラーとは特殊な状況にある特定の人を指すと考えてしましますが、ヤングケアラーは誰もがなり得て、どんな子どもでも突然に困難を抱えてしまう可能性があるということを経験的に実感しております。従って、すべての児童生徒に広い視野で目配りをして、常に変化に気づけるようにすることが理想ですが、先生方が対応できる範囲にも限界はあります。

そこで、二つ目のお話になりますが、その解決策の一つとして、メンタルヘルスケアに関わる心理職や専門職の方々の活躍の推進及びその連携についてお話します。私は、公認心理師としても活動しておりまして、一般的には、キャリアやマネジメントなどの課題についてご相談を受けますが、最近は、家族の状況などプライベートの課題についてご相談を受けることが多々あります。上司や人事には言えない、言いにくい問題について、自己の所属する組織について、ある程度理解している人物に相談をしたいということです。そういった少し距離を置いて見守ってくれる人が必要なのだと思います。

それを学校のケースで考えますと、まさに少し距離があって、学校という組織に理解があるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった立場の人材が子どもたちにとって必要な存在であり、親や教員に言いにくい悩みを一步手前で相談できる環境づくりが非常に重要なのだと考えられます。

その際に最も重要なことは、信頼関係の構築です。個人的な経験としましても、継続的に時間をかけるとともに、それなりの頻度を持って信頼関係を構築していかないと、なかなか本音を話してもらえません。ですので、子どもたちだけではなく、保護者との関係、そして加えて教員とも関係構築していくために、連携して、チームで、子どもたち、更には保護者までをケアしていくということが大切になりますので、常に見守れる常勤に近い形で活躍の場を用意することができれば、組織全体で子どもたちを守ってあげることができるのではないかと考えます。

心のケアには、万能薬も特効薬もありませんので、多様な対策を実施することが必要です。それとともに、チームで支援していく、チームで見守る体制づくりというのが非常に

重要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心とした専門家の力を借りながら、教員同士もうまく連携して、組織で子どもたちを守っていくということが、これから必要になると考えます。

吉田委員：私は、精神科医として、30年ほどカウンセリングを担当してきました。経験として、最も相談が多い事例は不登校です。子どもが不登校になった場合、子ども自身直接カウンセリングの場に来るということはまずあり得ません。

通常は、まずご両親、特に母親がご相談に来ることが多いです。最初の相談の際、誰が来るかということがポイントになります。両親と子どもの全員が揃っていることがベストですが、多くの場合は母親だけです。事情を聞くと、父親は仕事の都合ということが非常に多いです。子どもがカウンセリングを受けるということは、もしかしたら、自分の子どもが精神的に病気であるという重い判断が下される可能性もあります。それにも関わらず、父親が他のことを優先するなどということは、個人的には非常に問題があると考えています。子どもが一段落した際、今度は、母親から子どものことではなく母親自身のごことでカウンセリング継続の希望を受けることもあります。こういったこともありますので、子どものカウンセリングは家族の問題として両親で参加してほしいと思っています。

すべての問題行動について、私個人が一番の対策と考えることは「行動化を言語化へ」であります。問題行動には、自傷行為や薬物乱用など様々ありますが、その原因をどう言語化させてあげるのか、どうやって言葉に還元させてあげるのかということが非常に重要です。よく、「言ってくれなかったからわからなかった、何で言ってくれなかったのか」というお話も聞きますが、それは、受ける側も聞く耳を持てていなかったのではないかと思います。そういった場合、積極的なアクティブリスニングによって対話していく必要があります。

数ある問題行動の中で、最も代表的なものとしてリストカットなどの自傷行為があります。リストカットの事例は非常に多く、精神科医でも持て余すケースがあるほどです。自傷行為は、罰を与えて強制的に止めても別の所で隠れて繰り返すだけです。その対応にも、行動化を言語化へ移してあげることが非常に大切です。自傷行為をする子どもたちに理由を尋ねても、子どもたち自身がその理由がわからないというケースが多く見受けられます。私自身、精神科医として、今は普通に社会で立派に働いていても、若い頃には自傷行為をしたことがあるという人を多く知っています。そのような人たちに、当時の自傷行為の理由を尋ねても多くの人は明確な理由を答えてくれません。自傷行為には子どもたちの数だけ様々な理由があり、言語化できなかった形にならないたくさんの思いがあったのであろうと思います。

自己肯定感という言葉があります。自己肯定感を持てるようなアクティブリスニングが大事になっています。子どもたちに自己肯定感を持ってもらうためには、例えば、不登校のケースで考えてみますと、学校に行っていないことや勉強してないことにはひとま

ず言及せず、子どもには、家族と規則正しく生活する中で、いい汗をかき、何かしらに感動してもらいたいと思います。それは映画の影響や運動、音楽鑑賞でも構いません。そうした経験の中で、子ども自身がこのままじゃいけないと自身で気付いてもらう段階に至ることが最も重要だと考えています。医学的に言えば、こういった行為が脳内セロトニンという物質を作るのに非常に役立ちます。大人の鬱病でも薬でセロトニンを補うことが多いのです。そして、このままじゃいけないと子ども自身が気づいた時に、適切なタイミングで大人が背中を押してあげることが大切です。

私個人の考えとしまして、問題行動を起こす子どもたちに対して、その子のことを信じて、応援してくれる人の数だけ回復率が上がると思っています。大人の依存症でもその傾向がありますが、どうせまた問題を起こすのだろうと信じていない人間が周りにいるとその分だけマイナスになります。信じて応援してくれる人の数だけ、子どもたちにとってプラスになるのです。

佐藤委員：私からは、弁護士として関わりました外国に繋がりのある子どもで、1人親の家庭で親の通訳を担っていた事例を紹介します。その子は、親が日本語に不自由であることについて、先生や周囲の友人に隠していました。このように、中高生くらいの年齢の子どもは、人と違うことが恥ずかしいと考えてしまいます。このケースでは、親が日本語に不自由であること、あるいは、仕事をしていないことです。この子どもの親は、同国人のコミュニティにすっかり依存しており、お金に不自由しながらもそこで食事等の支援を受けているとのことでした。こうした困っている状況を恥ずかしいことだと思い、周囲に打ち明けることができないという事例は多いと思います。

大人から同情されたくない。友人に弱みを見せたくない。明るくてポジティブな自己イメージを崩したくない。ネガティブな言葉ですが、中高生の間では、暗い子どものことを「陰キャ」と呼ぶことがあるそうですが、陰キャ認定されたくない。こうした思いが今の子どもたちから強く感じられます。

ヤングケアラーも含めて、家庭における何らかの負担を周囲に相談することができず、自ら支援を求めない子どもは多く存在していると考えられます。また、家族に障がいなどがある場合などは、子ども自身が、家族の世話をすることがその子どもにとっての前提となってしまうので、自分が学校教育をきちんと受けて自分の能力を伸ばす、そういう機会を阻害されているかもしれないということにすら気づけないのです。

次に、学校側の受け止めについて、学校は教育機関であって福祉機関ではないと考える教員もいます。しかし、このコロナ禍を経て、子どもたちの多様化するニーズを踏まえて、学校教育というのは教科指導ではなくて生活指導も含んでおり、子どもたちが自分で自立して、今の社会を生き抜いていく力を身につけられるような支援をしていくことも学校の役割だと考えます。しかし、担任や教育相談コーディネーターの教員が全部抱え込んでしまうというようなことはあってはなりません。働き方改革という観点からも、専門家

とうまく連携できる仕組みづくりを検討していただきたいと思います。

事例報告にもありましたアウトリーチの重要性について、学校は閉じられた小さな社会になってしまいがちですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、必要な医療や福祉にうまく繋がられるようにすべきだと考えます。子どもと接する際には、困っている子どもに対して、子どもたちが頑張っていることについて、過度に言及してすごく褒める、あるいは、逆に頭ごなしに否定したりはせず、子どもたちには、いつでも助けを求められることが出来ることや自分のための時間をもっと使ってもよいといったメッセージを伝えていただきたいと思います。その上で、友達に知られたくない状況の子どもについては必要な配慮をしてあげる必要があります。

子どもは生まれてくる家庭を選べません。子どもには成長する権利、学習する権利があります。どんな環境に生まれてきたとしても、1度しかない成長期を大事にして、自分らしい人生を生き、夢に向かって生きていけるよう、周囲の大人や教員、学校そして行政が支援していくよう心がけていくべきだと考えます。

下城委員：コロナ禍で、子どもたちも先生方も非常に頑張っています。しかし、コロナ禍におけるストレスに注目すると、負の影響は弱者を襲うということがあります。例えば、一人親の家庭や母子家庭が強い影響を受けます。その際、重要な視点としましては、そういった環境に子どももいるということです。

子どもたちは、様々な理由から自分の悩みを周りに打ち明けません。しかし、子どもたちは権利を持っており、そのために国家や社会があるのです。このことは、大学生でも理解し切れていないように見受けられますので、一人で生きているのではなく、皆の中で生きているということをしっかり伝えていく必要があります。

しかし、ヤングケアラーの問題を考えると、そういった境遇の子どもは大学に進学することも難しいであろうことが想定され、この問題は校種を超えて考えなければならない問題だといえます。文部科学省でも、ヤングケアラーであることの進学への影響については、データをまだ把握できていないと報告されております。

このヤングケアラーや家庭の貧困という問題は、なかなか自分自身では気がつくことができません。例えば、家族の世話をすることは当然であるという考え方もあります。しかし、忙しい親に代わって家族の世話をを行った結果、その子どもの勉強時間が削られてしまうのであれば、それは学ぶ権利が守られていないという重大な問題であります。子どもは、例えば虐待を受けた時でも、自分が悪かった、自分さえ頑張ればという思考に陥りがちですが、そうではないということを教えてあげる必要があります。

もう一つは、親について、かつては、子どもの教育に出来るだけの費用をかけて十分な教育を受けさせるという傾向がありましたが、これが変化しており、今の子どもの貧困とは、例えば、親は自分のスマホ代は支払っても子どものための支出は惜しんでしまうというケースがあります。こうした社会の変化には、学校現場でも、敏感に察知する必要があります。

ります。

子どもの貧困やヤングケアラーなどの問題は、訴えてくる子どもだけを点で対応すればよいというものではなく、むしろ訴えてこない、声を出せない子どもたちに対して、どうやってケアのアウトリーチを届かせるのかということが重要だと考えます。教職員がスクールソーシャルワークに係る知識を十分に持つための研修を受ける必要もありますが、一方で、対話の広場でも発言があったように、先生方にただ責任を押し付けても問題は解決しません。教員だけの責任にならないよう、外部の人材を活用し、学校を開かれたものにしていく必要があると考えます。

花田教育長：冒頭、知事から対話の広場での意見をご披露いただきましたが、私も衝撃を持って受け止めました。まさに当事者としての意識がはっきり出た意見だと思っております。県でもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員しておりますが、最終的には、国においてしっかりと定数化をして常勤化することが必要だと考えています。

そして、国の対応がとられるまでの間も、県としてやれることはしっかりやっていかなければいけないと思っております。今年度、県立高校には96名のスクールカウンセラーを配置していますが、県内の高校生は12万人弱ですので、単純計算しますと一人当たり1200人ぐらいの生徒を受け持つこととなります。現在、スクールカウンセラーは毎週1回で35週かけて実施していますので、吉川校長の事例報告によれば1日は昼休み含めて7コマありましたので、7コマを35週やると240ケースほどに対応できることとなります。平塚江南高校の事例では、1人のスクールカウンセラーが2校受け持っておりますので、半分の120ケースほどしか対応できないというのが実情です。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、絶対数を増やしていく必要もありますが、それには課題もあり、予算の問題もあります。そこで、工夫しながら対応していく必要があります。未然防止を図るためには、まずは教員全体のアンテナを高くする必要があると考えています。更に、教員とスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのチームにおけるパイプをしっかり太くしていく必要があります。こういった、早期に着手出来ることから取り組んでいきたいと考えています。

また、すべての教員が生徒の訴えに対応できるよう、「こころサポートハンドブック」といった指導資料なども改訂していております。これらの取組みにより、しっかりと対応していきたいと考えています。

特に、委員からもご意見のあった未然防止について、究極的には、人間ドックに相当するような子どもすべてに対する心のドックというイメージで、症状が出てから対応するのではなく、未然防止に努めてまいりたいと考えています。

吉川校長から、学校は支援のプラットフォームであると話がありました。子どもが学校に集まる中で、日々の変化を機敏に捉えられるのはまずは教員であると思えます。教員がし

っかりと子どもの変化をキャッチして、それをチームに繋げていく。チームはスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとしっかりパイプを太くして、アウトリーチにつなげていく仕組みを、これまで以上に強化してまいります。

知事：ありがとうございました。本日の議論は、事例報告にありました「学校は支援のプラットホーム」という言葉に尽きているような気がします。本日の様々な議論の中で学校の中に閉じ込めるのではなくて、開かれた学校として地域の皆さんとか色々なチームによって支えることが必要だというご意見が多かったように思います。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置数が決して十分ではないことは大きな課題ですが、その対応策として、例えば、地域の中で教員のOBやOGといった人材を活用できないのでしょうか。

吉川校長：地域の方々に様々な形で学校に関わっていただくことについて、県立高等学校の場合では、コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会を一つのコネクタとして、輪を広げていく形になっておりますが、ただし、OB・OGとなるとどうしても高齢となってしまうので、通常の業務を再任用職員という形態で担当していただくことはありますが、なかなかそれ以上の業務をボランティアで対応していただくということは難しい状況だと思っています。

しかし、例えば、業務アシスタントなど、様々な形で学校活動にご参加いただいている事例はありますので、教員の業務そのものについては、既に助けられているという現状です。

花田教育長：教員OB・OGの人材活用については、制度として位置づけられたものはありません。スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに係る課題については、配置数の議論となりがちですが、予算の制約等がある中で、地域の人が、子どもたちと接する機会を増やして、自分の悩みを相談できる窓口を増やすといった方法も考えられます。

しかし、そういった手法を仕組みとして整備するのはまだ難しいという状況です。

知事：そのほか、本当に必要な人に支援を繋げることができるかという点は大きな課題です。悩みを抱えている子どもたちが、その悩みをあえて他人に言いたくないという気持ちになることはとても理解できます。

従来、相談といえばすべて電話でしたが、今はLINEを活用しています。子どもたちにとって、LINEを活用することで誰にも気付かれることなく支援の窓口にたどり着くことができ、その中でやりとりしながら悩みを解決していくという取組みも実施していますが、こういったものの現状はどうでしょうか。

花田教育長：総合教育センターでは24時間365日の電話相談に対応しています。LINEについても、いじめを中心とした相談を受け付けています。

しかし、こういった相談窓口については、直接相対して話をするという効果も大きいと思いますので、手段として、電話相談、メール相談、LINE相談、様々な導入による相談受付の体制は既に整えているといった状況です。

知事：いじめだけではなく、その他の相談も対応しているのでしょうか。

花田教育長：いじめを中心にそれ以外の相談も受け付けています。

吉田委員：地元の民生委員や児童相談所の相談員なども関わっていく必要があると考えます。子どもたちの家庭状況などについては、民生委員など地元で現場をよく承知している方々の協力が不可欠です。

そうした専門家や先生方、OB・OGなど地域の方々がいろんな形で子どもたちに関わってくることは非常に大切なことだと思います。支援を受けた子どもたちが大人になった際に、自分が困った時にたくさんの大人が真剣に向き合ってくれたという記憶は残ります。そのことだけでも、十分に支援として役立っていると思いますので、そういった形で学校活動に関与していただけるとよいと考えます。

また、先生方に対しては、生徒をOne of Them（大勢の中の一人）ではなく、親と同じOnly Oneの目線で接してあげてほしいと思います。責任感の強い子どもは、自分で解決しようとしてしまい、心理士にもなかなか相談してくれません。従って、多職種のチームで相談を受け付けるシステムを構築することが重要であると考えます。

知事：ありがとうございます。コロナ禍においては、その悪影響は一番弱いところにしわ寄せがいくというご意見がありました。これまで表面化しなかった問題が、コロナ禍で強く顕在化しているという側面もあると思います。そうした中、教育現場の先生方は、経験したことがないコロナ禍に対して、必死の思いで対応されてきたことに感謝申し上げます。

コロナ禍で浮き彫りになった課題について、我々自身の時代とはまったく異なる状況であるという点を踏まえて、発想を新たに転換して、向き合っていくことが必要であると強く感じました。今日の議論では、「チーム」や「地域」、「開かれた」といった言葉がキーワードだったように思います。コロナ禍において、みんなで支え合う仕組みをどのように作っていくか。真剣に、これからの大きな課題として取り組んでいきたいと思います。今日どうもありがとうございました。

政策部長：次回の会議は未定となっております。具体的な日程等につきましては調整させて

いただきます。以上を持ちまして、令和4年度第1回神奈川県総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

会議資料 「コロナ禍における県立高校の教育相談体制の現状と課題」